平成２２年（フ）第３８５２号
札幌市手稲区前田10条16丁目１番12号
債務者　高橋　　恵
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高杉　　眞
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８３７号
札幌市東区北37条東４丁目１番７号　朝日荘
債務者　長澤　正光
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１５号
岐阜県揖斐郡揖斐川町大光寺21番地の５、住民票上の住所岐阜県本巣郡北方町加茂308番地の101
債務者　馬渕　賢二
1　決定年月日時　平成24年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２１６号
岐阜県揖斐郡揖斐川町大光寺21番地の５、住民票上の住所岐阜県本巣郡北方町加茂308番地の101
債務者　馬渕由美子
1　決定年月日時　平成24年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第３０１８号
名古屋市緑区神沢３丁目518番地　プチタウン神沢Ｃ棟107号
債務者　松本　文子
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４号
三重県四日市市西松本町22番５号
債務者　高尾　明宏
1　決定年月日時　平成24年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２３９２号
北海道江別市東光町115番地の５
債務者　今野香代子
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田真之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９３４号
札幌市東区北38条東10丁目１番11号　ハイツ38－６号
債務者　渋谷　文章
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３２９号
長野県松本市並柳２丁目４番５号　並柳ハイツ505号
債務者　宮﨑　恵子
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小岩井弘道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第４３３号
宮崎市祇園２丁目123番地１　パシフィックレジデンス305号、申立時の住所宮崎市柳丸町81番地１　ル・グラン柳丸404号
債務者　黒木　弘子
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　行雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３６０６号
札幌市豊平区月寒東１条14丁目３番１―502号
債務者　佐藤　　進
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５４７号
大分県別府市大字野田11番地の７
債務者　賀来　廣志
1　決定年月日時　平成24年１月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井雄一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５号
名古屋市北区成願寺１丁目４―11、住民票上の住所名古屋市北区平安２丁目23番43号
債務者　猪子　勇一
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６号
名古屋市北区成願寺１丁目４―11、住民票上の住所三重県志摩郡阿児町神明484番地５
債務者　猪子　春江
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３３５号
横浜市港北区菊名４丁目６番52―406号
債務者　恩田　　誠
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畔柳　秀勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地６丁目４番17号
債務者　前嶋　博史（旧姓松本）
1　決定年月日時　平成24年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　勝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２３年（フ）第８８１号
埼玉県川越市大字砂1072番地13
債務者　橋本　桂子
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部